

学区管理：中国における義務教育ガバナンス改革の新動向ⁱ

鮑传友

北京師範大学教育管理学院

黄传慧ⁱⁱ

北京師範大学教育管理学院院生

概要：学区管理をめぐる改革（訳者注：以下学区改革と略す）は、中国の義務教育ガバナンス改革において非常に重要である。本研究は、学区改革の原因と変遷過程を整理したうえで、中国の各地における学区改革の実践を分析し、学区改革のモデルとして、中心校モデル、連携式モデル、集団化モデルの特徴を明らかにする。次に、現在の学区改革がどのような課題に直面しているかを明らかにした。学区をめぐる権限と責任が明確でないこと、学区管理におけるトップダウンのやり方、学区内においては学校が同質化していること、学校の内在的な力量が重要視されていないこと、学区における社会参加が少ないことを特徴として指摘した。

キーワード：義務教育、学区、学区管理、ガバナンス

School District Management: A New Trend in the Reform of the Governance of Compulsory Education in China

Bao Chuanyou

Institute of Educational Administration, Beijing Normal University

Huang Chuanhui

Graduate school of Institute of Educational Administration, Beijing Normal University

Abstract: School district management is the main trend of the current reform of the governance system in compulsory education in China. Its purpose is to promote the balanced development of compulsory education and alleviate the hot school-choosing. There are four main modes of school district reform, namely, central-school mode, cooperative mode, school-union mode and community mode, which play a positive role in promoting the balanced allocation of high-quality educational resources in compulsory education and ensuring educational equity. However, in practice, because of regional differences it still faces many contradictions and problems, including the vague definition of rights and responsibilities of school districts, the trend of administrative management of school districts, the tendency of homogenization of schools in a school district, little attention to schools' endogenous development ability, and low enthusiasm of social participation in school districts. In the future, the reform of school districts in China needs to further standardize the management of school districts and highlight its function of modern governance;

Keywords: compulsory education; school district management; educational governance

ⁱ本論文は、中国国家社会科学基金の研究プロジェクト（番号：BFA140045）および北京市教育科学重点研究プロジェクト（番号：BACA18041）の研究結果であり、日本教育経営学会・国際交流委員会主催された国際交流研究フォーラム（2018年5月20日）での講演に基づいて加筆したものである。

ⁱⁱ責任著者(Corresponding Author)。

1. 背景

1990年代以降中国においては市場経済が導入され、中国の経済と社会は急速に発展し、注目される成果を挙げた。経済発展のもとで、教育の発展も著しく、義務教育の普及率と全体的な教育水準の向上、また高等教育の規模拡大などが生じている。それに伴って、教育は新たな挑戦と課題に直面している。一つめは、「教育公平」に関する問題である。経済発展のアンバランスが教育の発展に影響を及ぼし、学校間の格差による「学校選択」問題が深刻化している。二つめは、公立学校がすべて同じであるために、活力と特色が不足し、学校における内面的な発展が困難である。中国政府は、既述の学校教育の問題に直面し、教育ガバナンスの力量が問われている。

2013年、中国共産党中央十八回第三期中期会議は「改革を全面的に深めることに関する重大問題についての決定」（中国語原語：《关于全面深化改革若干重大问题的决定》）を公布し、「子どもたちは義務教育を受ける場合には入学試験が免除され、通学距離によって進学校が定められることになった。また、学区制と9年一貫制学校を実験的に施行する」ことを決めた。それ以降、多くの地域では義務教育段階における学区管理を実験的に施行した。2013年、国家教育監督検査部門は、義務教育について監督検査を行い、31省（直轄市・自治区）において義務教育段階の学区制が模索されていることを明らかにした。習勇生（2015）によれば、中国全土で学区制の施行方案が相次いで作られている。2015年5月、教育部は、「推進教育管办评分離・促進政府職能轉變に関する若干意見」（中国語原語：《关于深入推进教育管办评分分离促进政府职能转变的若干意见》）を公布し、「法律に基づき、政府・学校・社会の権限と責任を明確にし、完備・規範・有効的な制度を作り、企画・施行・監督の協働と相互制約による教育ガバナンスシステムを構築する」ことを明言した。こうして、学区管理がさらに広げられるようになった。

2. 中国における学区管理の誕生と変遷

まず、学区管理の定義について説明する。学区管理は、ある地域におけるさまざまな学校の発展状況と質の高い教育資源の分布状況に基づき、地理的位置が相対的に近い原則のもとで、その地域のすべての学校をいくつの教育管理集団に分け、学校資源の共有と交流・協働できる共同体を構築し、義務教育の全体的な発展を促すことである。「学区管理」の歴史をみると、その発展は主に3つの段階に分けられる。

第一段階は、民国時代における大学区制である。1927年、蔡元培は、国民政府大学院院長を務めた間、教育管理改革を推進した。この改革は、当時、各地域の経済発展と交通状況に基づき、中国をいくつの大きな学区に分け、学区ごとに一つの大学を設置し、大学の学長が学区内の学術と教育行政に責任を持つ。大学区には高等教育処、普通教育処、拡充教育処を設置し、地域における教育管理の事務的な仕事をする。しかし、この制度は各学校に猛烈に抵抗され、施行から2年経たず廃止になった。当時の学区改革は、フランスの学区管理をモデルとし、「行政学術化、資源共有、多くの人材と多様な意見を集め、柔軟な学校づくり」という理念のもとで行政区域を超え、学区を作った。孫常委（1976）によれば、当制度は教育行政の独立性と自主性を保障し、行政による関与を防いだ。大学区管理は、教育管理の分権思想として、中国における「学校管理・学校づくり・学校評価」改革のはじめての試みだと考えられる。

第二段階は、「指導学区」或いは「コミュニティ」である。1958年以降、中国は「人民公社」時代に入り、「公社」は教育管理部門になり、独立した人事・財政権力・管理責任を有している。程・龔・陳（2016）によれば、一つの「公社」は一つの「学区」（別称「指導学区」）になり、そのエリアには3~4校或いは7~8校の小学校がある。1985年5月、中央政府は、「教育体制改革に関する決定」（中国語原語：《关于教育体制改革的决定》）を公布し、「分級辦学・分級管理」を打ち出した。地方政府は、基礎教育の管理権限を有し、中央政府の教育方針と全体的な教育計画に従う以外に、具体的な政策・制度・計画の制定と実施、また校長の任命、学校の管理監督に責任と権限を持つ。各省・自治区・直轄市は、省市（地）、県、郷による分級管理の責務区分に責任を持つ。

1986年4月に実施した『中華人民共和国義務教育法』は、「分級办学・分級管理」を制度化し、当法第8条では「国務院の指導のもとで、義務教育が地方責任、分級管理体制を実施する」ことが明示されている。第12条では、「義務教育の実施に当たって必要となる事業費及び学校建設費が国務院と地方人民政府によって保障・分担される」ことが定められている。「分級办学・分級管理」は、中央政府と地方政府の分権改革と見なされ、義務教育段階においては郷が中心となる教育行政区分が「コミュニティ」となった。郷（或いは「コミュニティ」）ごとに教育管理機構である「郷教育オフィス（教育委員会）」が設置され、その地域の義務教育を管轄する。既述のような「指導学区」と「コミュニティ」は地理的な概念であるとともに管理責任を持つ主体でもある。「指導学区」或いは「コミュニティ」においては、「郷教育オフィス（教育委員会）」が責任を持って教育管理を行う。既述の定義からみれば、学区はある行政区域と密接な関係を有している概念であることが分かった。

第三段階は、「中心校」段階である。中国の地方経済と社会の格差が大きいため、「分級办学、分級管理」システムのもとでは、ほとんどの郷政府が基礎教育の発展を維持できなかった。1990年代以降、地域における教育格差がさらに拡大し、とりわけ農村地域の学校においては厳しい財政危機が生じ、一部の地域では教員給与の未払い問題が発生した。これらの問題を解決するために、2002年4月、中国国務院オフィスは、「農村地域における義務教育管理体制の改善に関する通知」を公布し、「農村における義務教育は国務院の指導のもとで地方政府が責任を持ち、分級管理を実施し、県が管理の主体となる」ことを決定した。こうして、県人民政府は、農村の義務教育に主たる責任を負い、省・市・郷人民政府が一定の責任を持ち、中央政府が必要に応じてサポートするような「県が管理主体となる」基礎教育管理体制が作られた。

「県が管理主体となる」管理体制のもとで、中央・省政府は農村の義務教育に計画・基準制定・監督責任を持ち、市政府は貧困地域の県政府に補助金を出して検査と監督責任を持ち、県政府は管轄区域における基礎教育の発展に主な責任を持っている。このように、基礎教育に対する管理の中心が県へと移行するのに伴い、従来の郷における教育オフィス（教育委員会）が撤廃され、その郷では基礎教育に関する日常管理（経費分配を除き）が郷にある中心校に移行されることになった。実際に、「中心校」がコアになる学区という新しい仕組みが形成された。通常、中心校1校は、5～6箇所、多くて10箇所箇所の教育拠点（分校）を管轄し、中心校が教育拠点であるとともに管理機構でもある。しかし、中心校は、教育管理の行政組織ではなく、それらの管轄を受ける分校と同じレベルの学校で、また一部の地域においては中心校と分校は同じ法人によって管理されている。

「中心校」管理モデルの一つの重要な効果は、中心校が所属しているエリアの弱い学校或いは小規模の教育拠点の発展を促し、教育資源の調整と活用を強め、教育均等の実現を促進することである。この管理モデルは、農村地域や辺鄙な山村における学校の教育の質的向上に積極的な影響を与え、教育の均等を促進している。そのために、「中心校」管理モデルは、それ以降の学区改革の源と見本になった。一方で、「中心校」管理モデルの実態を調査してみると、それが良い効果のみ出しているわけではないことが判明した。例えば、中心校が地理と管理上の優位性を以て、その周辺にある学校から教育資源を集め、学区における新たなアンバランスを引き起こすことである。

3. 現在の中国における学区管理の主なモデル

昔の「大学区制」から最近の「中心校」管理モデルまでに、学区は絶えず新たな意義、目標と機能が付与され、学区管理モデルの多様化が促進された。以下、現在、中国において存在している4つの学区管理モデルをまとめる。

中心校モデル

既述の「中心校」管理モデルに基づき、教育行政からより多くの権限が委譲された中

心校は、学校規模における優位性と優れた教育効果を踏まえて資源配分に関する機能を強化し、本校の発展によって分校の発展を促すことを目指している。このモデルは、郷という行政区域に基づき、主に農村地域において存在している。中心校は各村にある分校や教育拠点を管轄し、中心校の校長はその学区における唯一の法人代表となり、政府を代表して学区における教育管理の業務に責任を持つ。現行の中心校モデルの仕組みは、従来の学校管理の構造と殆んど同じである。

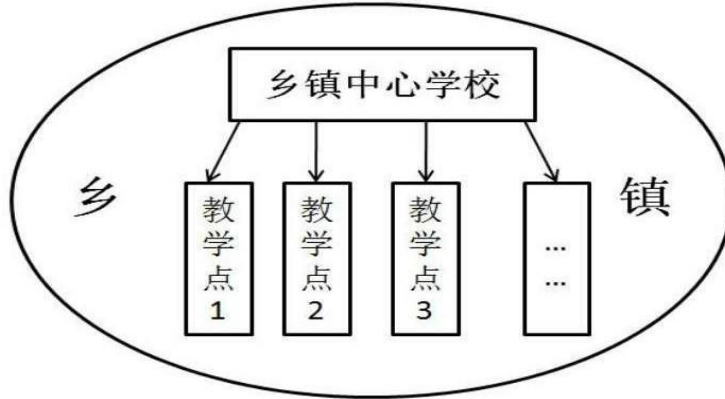


図1 中心校モデル連携式モデル

一つの地域にある学校を全部分類し、それから「伝統校+新設校」、「強い学校+弱い学校」のように連携させる管理モデルである。連携式モデルのもとで、学校間の資源が共有され、学校間における教員派遣が行われ、教育の到達水準も統一される。義務教育段階における小・中学校或いは小中一貫制学校がよくこのように連携する。実際に、連携式モデルは、「伝統校」或いは「強い学校」が「新設校」或いは「弱い学校」に対する支援をイメージしている。各学校は、独立法人として各自の学校管理を行い、お互いの学校管理について関与しないし、学校の所在地も同じエリアに限らない。一部の地域においては、それは「発展共同体」と呼ばれている。連携式モデルは、緩い連携組織であり、その内部においては調整機能を有する組織が設けられているが、管理組織が設置されていない。

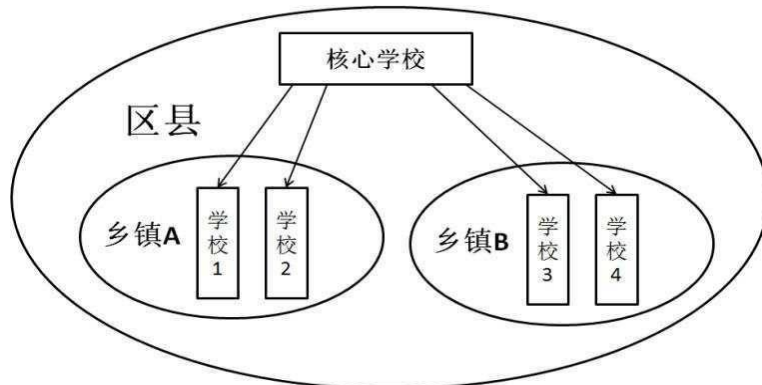


図2 連携式モデル

集団化モデル

同じ区域または違う区域においては、いくつの異なるタイプの学校によって教育集団が作られ、それぞれの教育集団においては一つの優れた学校が中心となり、質の高い教育資源を活用して集団内にある他の学校に良い影響を与える。ある研究者は、それを「ウェーブ型」モデルと名付けている。それは、すべての小中学校をカバーできる「コミュニティ+学校群」ウェーブ型管理システムである（習勇生 2015）。例えば、北京市豊台区における学区管理モデルがあげられる。集団化モデルは、後に述べる「連携式」や「中心校」モデル（同じ地域における同じ種類の学校間の連携）と違って、多様な連携の仕組みを設けている。例えば、同じ種類の学校間の連携もあれば、学校種間の連携もあるし、同一の学校法人を有している教育集団もあれば、いくつかの独立している学校法人の連携によって形成した教育集団もあるし、また、同じ地域における学校間の連携もあれば、地域を超えて連携しているケースもある。教育集団における学校がそれぞれ法人格を持ちながら連携する場合では、強い学校を中心とした学校群が形成され、実際に学校間の連携が非常に緩く、各学校における教員、課程及び施設が全部共有しているわけではない。中心となる強い学校は、集団内の他の学校に対して業務指導を行うが、「ヒト・モノ・カネ」の配分権を持っていない。そして、教育集団に属している各学校が従来通りの教育行政部門に管理され、教育集団に管轄されない。一方で、教育集団における各学校が同じ法人に管理される場合では、法人格を持つ中心校が教育集団における新たな管理層となり、他の学校を管轄する本体である。

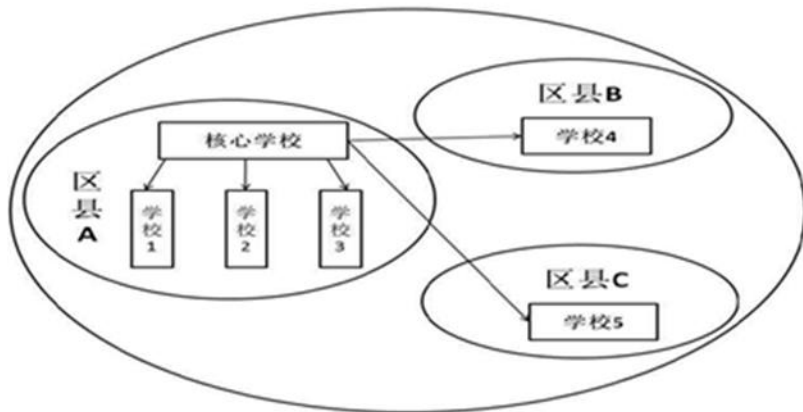


図3 集団化モデル

コミュニティモデル

学区改革の推進に伴い、コミュニティモデルが誕生した。教育委員会は、「社区」（コミュニティ）に基づき、近いコミュニティに位置している複数の異なる義務教育学校を一つの学区として指定し、一つの行政区域においていくつの学区を作る。それぞれの学区においては、学区管理機構が設置され、区（県）の教育行政機関に属される。また、学区には、学区管理センター（執行部門）と学区管理委員会（政策制定部門）が設けられ、学区管理センター長が教育委員会から派遣され、学区管理委員会の委員長と副委員長は、その学区の所在地である社区の長に担当される。北京、上海と広州においては、このようなコミュニティモデルが多く存在している。前述の3つのモデルと比べて、コミュニティモデルは、学校管理に対する多元化参加の理念に合致している。このような学区改革が中国における学区改革の行き先を示している。

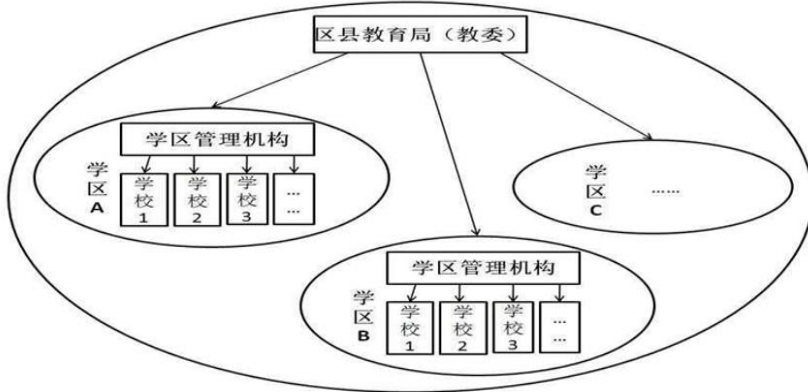


図 4 コミュニティモデル

4. 学区管理における課題

学区制は、優秀な教育資源を活用して学校選択によって生じる諸問題を解決できる有益な模索であり、それが教育ガバナンス改革の一環として、教育管理をめぐる各地方の創造性を示している(陶西平 2015)。一方で、中国における学区管理は、たくさんの課題にも直面している。

学区の権限と責任が明確ではない

中国においては、学区管理改革が最新の義務教育改革の動向になっている。しかしながら、学区に対する定義がまだ明確ではない。学区は、ある地域における学校連携体であるのか、学校と区(県)教育委員会との間の新たな行政管理層であるのか、または多元化しているガバナンスシステムであるのかについては、様々な解釈が存在している。こうしたなかで、学区の権限と責任に対する理解も異なっている。郭丹丹(2015)によれば、学区管理は、地縁関係に基づき、同一地域に設置されている学校を共同体として調整し、学校間の連携と教育資源の共有を促し、各学校における教育の質的向上と共同发展を促進する管理モデルだといわれている。王亮(2015)によれば、学区管理は、ある地域に位置している学校をいくつかの教育管理のユニットに分け、それに基づいて資源の共有及び協働・交流ができる新たな発展共同体を作り、義務教育の均等的な発展を促すことだといわれている。趙新亮(2015)によれば、学区制は、一つの教育管理制度として、学区内の学校に関する管理運営システムであり、良い教育資源を拡大する方法でもあるといわれている。また、学区管理は「多元化ガバナンス」の理念を反映しなければならず、その意味で民主的な参加が非常に重要だと指摘されている。しかし、褚宏啓(2012)によれば、学区は区(県)と学校レベルの間に位置付けられ、実際に持っている資源は「区(県)全体の教育資源」と「各学校の教育資源」の間の資源であり、組織上では「行政」組織でもないし「民間」組織でもなく、管理上では「区における管理」と「学校における管理」の間に位置付けられ、「共同体」でありながら「特色」を持っている存在だといわれている。しかし、多義的な解釈は、学区の本当の性質、目的、特徴を解明していない。とりわけ、学区は、いったいどのような権限を持ち、どのように機能しているかが明確にされていない。陶西平(2014)は、「学区に新たな機能を付与し、新たな管理階層として構築すると、ただの管理機構の重複になるため、それを防がなければならない」と指摘している。一方で、学区が責任、権限、利益の三者統一の独立法人になれば、本当の資源配置の機能を発揮できなくなる。これは、学区改革が直面している矛盾であり、このような問題を解決しない限り、学区管理の合法性と科学性が永遠

に問われ、学校管理の効率と効果も影響されやすい。結局、学区管理改革が失敗になりかねない。

学区管理の行政化の傾向

学区管理モデルの基本的な機能と目標は、学区における優れた教育資源の共有を促進し、教育資源の均等的な配置を実現し、学校間の格差を縮小することである。間違いなく、バランスの取れる教育発展に力を尽くしている学区改革目標は、価値が高く、合理性を有している。また、この改革は、中国における喫緊の教育課題に直面しているために、短期間に著しい効果を収めた。一方で、改革においては、学区の権限と責任が明確にされていないし、行政側が主導している改革でもあるために、「学区」に隠されている「ガバメント」要素が「ガバナンス」要素より多い。これまでの「学区」改革の実践からみれば、学区改革は行政論理の範疇を超えていないことが分かった。つまり、学区改革は、まだ中国の管理システムと教育ガバナンスの本質的な問題に触れていないし、「学校管理・学校づくり・学校評価の分権改革」の目標と仕組みを十分に反映していないし、それは行政側の内部権限の調整で、権限委譲・権限共有・協働制約のようなシステムを構築することまでには程遠い。程艶霞・龔春燕・陳瑞生（2016）によれば、現在の学区は、教育行政部門の管理「仲介」組織のようで、共同目標のもとでの共同管理・共同参加・共有できるガバナンス組織が未だ作られていない。学区は、行政化して、ただの管理層になってしまう可能性があり、それはももとの教育ガバナンス改革の理念及び学校管理の効率を高める目標に違反している。実際に多くの学校においてはさまざまな圧力とそのような問題が存在している。

学区における学校の同質化

義務教育の公共性とインクルージョンの特徴に基づいて、義務教育段階の学校における格差を解消しなければならない。スタンダードによって学校の共同発展、バランスの取れた発展を実現するが、それは同質化と異なる。だが、現在の学区改革の基本的なやり方は学区内にある強い学校が他の弱い学校や新設学校との連携によって、管理方法、課程システム、授業方法、学校文化などを輸出し、他の学校を改造している。こうして学区においては一つの強い学校を中心となる同質化された学校群が形成し、まるで「マクドナルド」や「ケンタッキー・フライド・チキン」のようなチェーン店経営（訳者注：マニュアル化）である。このような改革の下で、特色ある学校づくりが阻害され、他の学校の学校文化も壊されている。多様な学校は、「全部同じくなる」方向へと変わることが非常に深刻な問題になり、特に注意すべきである。

学校のエンパワーメントが重要視されていない

現在の学区改革は、行政の力によって推進され、「困難校支援」の性質が強い。無論、それは中国においては非常に重要なことである。しかし、このような措置が一時的なもので、根本的な教育の質的向上を実現できない。共有とシェアは、価値志向及び分配システムとなり、生成システムではないために、本当の優れた教育資源を拡大することができない。学区改革の重点は、優れた教育資源を再生できる学校を作ることであり、つまり学区改革を通してより有効なシステムを作り、「支援される学校」側の自主性と内在的な力量を開発し、学校のエンパワーメントによる自発的な改善・発展を実現する。

学区改革における社会参加が少ない

教育ガバナンスの観点からみれば、そもそも学区改革は、教育における多元的な参加ができる土台を作り、コミュニティに教育管理に参加させることを意図するものである。しかしながら、現在、多くの地域では、学区改革について社会参加に関する明確な規定がないために、学区改革の実施に際して社会参加が十分ではない状態にある。学区管理委員会が設置されている学区においても、保護者と地域住民の姿が見当たらないし、積極性が低く、委員会が十分に機能していない。学区管理委員会の活動報告書についての

調査によれば、現実には委員会は、年1、2回しか開かれてなく、その他の活動がほとんど行政会議や行政活動であり、そして保護者委員は仕事の関係で代理出席を依頼するケースがある。

5. 考察と展望

1995年、グローバル・ガバナンス委員会(訳者注: Commission on Global Governance)が発行した『地球リーダーシップ: 新しい世界秩序をめざしてグローバル・ガバナンス委員会報告書』(訳者注: 原タイトル: Our Global Neighborhood the Report of the Commission on Global Governance 日本放送出版協会 1995年出版)における観点によれば、ガバナンスというのは、公と私、機関と個人が共通の問題に取り組む多くの方法の集まりで、相反する、或いは多様な利害関係の調整をし、協力的な行動をとる継続的なプロセスのことである。ガバナンスは、4つの特徴を持っている。①ガバナンスは、一連の決まった制度、或いはある活動ではなく、ダイナミックなプロセスである。②ガバナンスの基礎は、コントロールではなく、調整である。③ガバナンスは、公共のアクターと民間のアクターを含む。④ガバナンスは、特定の制度ではなく、持続的な相互作用である。俞可平(2000)によれば、ガバナンスは、政府の権限によって推進されるとは限らない。それは、権限の移行をトップダウンとボトムアップの相互作用のプロセスと捉える。ガバナンスは、「協議協働」のパートナーシップを通して共通ビジョンを確立し、公共事業に対する管理を実施することが可能だといわれている。これによれば、現在の学区改革は、大きな改善する余地がある、また具体的なやり方においては、根本的な転換が必要である。欧米諸国においては、学区管理を通して義務教育ガバナンスを行うケースが多くみられ、例えば、アメリカにおける学区は、教育行政の独立性と社会参与の特徴を反映している。こうして、公権力、社会権限、学校権限における相互作用及び制約が形成される重要な参考事例になる(鮑伝友・何岩 2011)。

2017年9月、中央政府は、「教育システム改革を深める意見について」(中国語原語: 《关于深化教育体制机制改革的意见》、以下「意見」と略す)を公布し、重要な改革原則と方向性を示した。「意見」においては、権限委譲の推進、権限委譲と管理の結合、教育サービスの質を高める改革が打ち出され、「政府が管理すべきことをしっかりと管理して、それ以外の権限を他のアクターに移譲し、政府・学校・社会における新しい関係を作る」ことが明確にされている。それは学区改革に示唆を与えている。今後、教育ガバナンスの理念に基づき、学区を民主的な参加、権限シェア、「学校づくり・学校管理・学校評価の分権改革」の重要部分として作らなければならない。その際に、次のような4つの点が非常に重要である。

① 学区の管理においては、ガバナンスの理念と機能を重要視すべきである。現在、中国では、さまざまな学区が存在し、地域の多様性を表している。だが、十分な理論研究によって、学区の目標、必要条件、要素、機能を把握しなければならない。それと同時に、学区改革の形骸化と低俗化を防ぎ、学区管理の科学性を高め、教育ガバナンスの機能を発揮させる。また、既述のような集団化モデルと連携式モデルは、行政区域を超えた学校連携であるし、連携している学校は、その地域の子どもたちが通っている学校に限らないために、それは学区改革における学区として認めるべきか否かが問題になる。

② 教育資源の共有とシェアの土台として位置付けられた学区を「学校管理・学校づくり・学校評価の分権改革」の一環として活用し、行政主導式の学区を協議協働の学区へと導く。学区は、教育行政から委譲された管理責任を背負い、学校に対する管理権限を履行し、バランスの取れた公教育資源の配分を促進し、学校づくりのプロセスを監督しなければならない。同時に、学区は、社区(コミュニティ)との関係を活用し、教育資源を開発し、学校づくりに質の高いサービスを提供し、また、学校づくりを検討する場として地域住民の学校づくりへの参加を促す役割を担う。

③ ピラミッド式の学区組織を多元化のフラット組織に転換させる。学校管理・学校づくり・学校評価の分権化を促すために、学区と教育行政、学校、コミュニティとの関係を明確にしなければならない。行政、学区、学校、コミュニティそれぞれの権限を確定したうえで、それらの義務と責任を規定する。こうして、民主参加、相互作用と制約、ガバナンスのできるシステムを構築する。

④ 学区をめぐる管理方法については、トップダウン式の管理をトップダウン式とボトムアップ式の結合及び民主的な協議過程に転換させる。現在、学区における教育資源の共有が行政主導によって行われている。それは一定の効果があったにも関わらず、学区のあるべき姿ではない。このような学区が新たな行政組織或いは官僚組織になるとすれば、それがガバナンス理念に違反し、地方における教育ガバナンスシステムの構築を阻害する。学区においては、多元参加できる仕組みを作り、地方での公教育に関する議論を促し、行政による管理権限、学校による学校づくりの権限、社会による参加・監督の権限の協働を実現させることが課題となる。

参考文献

- [1] 孫常委. 蔡元培先生の生平及其教育思想[M]. 北京: 商務印書館 1976.
- [2] 程艷霞・龔春燕・陳瑞生. 从行政管理到多元治理: 中国学区制的百年变革[J]. 中小学管理, 2016(02): 22-25.
- [3] 楊占蒼. 学区一体化 走活两盤棋[N]. 中国教育報, 2003-06-01.
- [4] 陸雲泉. 学区制新改革: 實現区域教育資源的深度整合[J]. 中小学管理, 2016(01): 8-10.
- [5] 郭丹丹・鄭金洲. 学区化辦學: 予期、挑戰与对策[J]. 教育研究, 2015, 36(09): 72-77.
- [6] 王亮. 学区治理: 多元主体的权力与責任[J]. 教育探索, 2016(08): 20-22.
- [7] 褚宏啓. 創新学区化管理模式促進優質教育資源均衡配置 [J]. 北京教育(教), 2012(06): 10-11.
- [8] 張新亮・張彥通. 学区制推動区域教育優質均衡發展的理論与机制[J]. 教育理論与实践, 2015, 35(28): 28-31.
- [9] 陶西平. 对試行学区制的几点思考[J]. 中小学管理, 2014(03): 58.
- [10] 王雲建. “学区化”管理: 讓教育資源走向均衡[J]. 教育, 2005(06): 16-19.
- [11] 習勇生. 县域義務教育学区制改革: 从政策到实践[J]. 教育導刊, 2015(04): 20-23.
- [12] 左紅梅. 義務教育段階实行学区制的依据及其困境与超越[J]. 教育導刊, 2017(06): 35-41.
- [13] 郭朝紅・王彬. 美国学区的特点与运行机制[J]. 上海教育科研, 2001(01): 28-29.
- [14] 俞可平. 治理与善治[M]. 北京, 社会科学文献出版社, 2000. 6.
- [15] 鮑传友・何岩. 美法教育行政体制中的学区: 比較与启示[J]. 国家教育行政学院学报, 2011(06): 89-95.